

国民年金保険料免除・納付猶予の申請および 制度周知用動画の掲載について

令和3年度分の国民年金保険料免除・納付猶予申請を7月1日から受け付けます。
国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。免除の対象になるかどうかは、本人・配偶者・世帯主の前年所得がそれぞれ免除基準以下であることが条件となります。申請方法等は☎へお問い合わせください。

保険料免除制度の基準（承認期間：7月から翌年6月まで）
本人、配偶者、世帯主の前年所得が以下の計算式で計算した金額以下であること。

- 全額免除（保険料納付額 0 円）
計算式：(扶養親族の数 + 1) × 35 万円 + 22 万円
- 4分の3免除（保険料納付額 4,150 円/月）
計算式：78 万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
- 半額免除（保険料納付額 8,310 円/月）
計算式：128 万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
- 4分の1免除（保険料納付額 12,460 円/月）
計算式：168 万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

※納付猶予制度：50歳未満で学生以外の方は、申請により保険料の納付が猶予されます。ただし、猶予期間は年金を受けるための期間として計算されますが、年金額には反映されません。

保険料を追納する

保険料の全額免除や一部免除等の承認を受けた期間があると、全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。免除期間分の保険料は、10年以内であれば後から納めることができます。免除の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

初めて年金制度に加入する方向け、制度周知用動画の掲載について

20歳になり初めて年金制度に加入する方向けに、国民年金制度を理解していただくため、国民年金の大切さやメリット、手続き等をわかりやすく表現した動画が日本年金機構ホームページに掲載されました。下記アドレス又はQRコードからアクセスいただきご視聴ください。

🌐 <https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>

☎ ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165
☎ 町民課 国保年金担当 ☎ 内線 123



▲日本年金機構ホームページへのQR

新しい国民健康保険証を送付します

現在お持ちの国民健康保険証（保険証）は、有効期限が7月31日までとなっております。

7月中旬に、新しい保険証（70歳以上75歳未満の方は保険証兼高齢受給者証）を簡易書留で世帯主あてに送付いたします。記載事項をご確認のうえ8月1日からお使いください。

また、保険証をお受け取りできず郵便局での保管期限が過ぎた保険証は、町民課国保年金担当でお預りとなります。保険証をお受け取りに来られる場合は、古い保険証と本人確認書類（免許証・パスポート等）をお持ちください。都合により受け取りに来られない方は必ずご連絡をお願いいたします。

※有効期限が切れた保険証は町民課窓口にお持ちいただくか、細かく裁断して破棄してください。

下表に該当する方は手続きが必要ですので、町民課国保年金担当までお越しください。

手続きが必要な方	必要なもの
国民健康保険に加入のまま、会社などの保険証をお持ちの方	①国民健康保険証 ②会社などから発行された保険証 ③印鑑 ④本人（届出者）の確認ができるもの ⑤個人番号（マイナンバー）の確認ができるもの
会社などを辞め、他の健康保険にも国民健康保険にも加入されていない方	①会社などを辞めた日がわかる証明書（退職証明書、離職票など） ②印鑑 ③本人（届出者）の確認ができるもの ④個人番号（マイナンバー）の確認ができるもの

☎ 町民課 国保年金担当
☎ 内線 122・123

保険証兼 高齢者受給者証について

国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の方は、保険証兼高齢受給者証を送付します。前年の世帯の所得状況に応じて自己負担割合（2割または3割）が記載されています。

また、保険証兼高齢受給者証の有効期限は『令和4年7月31日』です。ただし、令和3年8月1日から令和4年7月31日までの間に75歳の誕生日を迎える方は、後期高齢者医療制度に加入することになるため、有効期限は誕生日の前日となります。

☎ 町民課 国保年金担当
☎ 内線 122・123

梅園コミュニティ館で 住民票の取次業務などを試行します

梅園コミュニティ館が地域の皆様にとって、より身近で便利に利用していただける施設となるよう、試験的に証明書発行の取次業務などを開始します。

試行期間 8月2日(月)～令和4年3月31日(木)

時 間 平日午前9時～午後4時

- 業務内容 (1) 証明書の申請・受け取り
(受け取りは申請日の翌日)
- ①住民票
 - ②戸籍謄本及び抄本
 - ③納税証明書
 - ④完納証明書
 - ⑤軽自動車税関係証明書
- ※①～④は本人申請に限ります。

(2) 図書館本館で借りた本の返却
☎ 企画財政課 企画担当
☎ 内線 222

広告

HIKVISION
世界トップシェア!! **体温測定カメラ DS-K1TA70M1-T**
認証スピード最速0.2秒!! 発熱・マスク無を検知警告!!
医療・教育機関様・飲食店様等に大好評!!
"毛呂山町様に25台納品させて頂きました"

特別価格でご奉仕中!!

毛呂山町中央4丁目6-22
株式会社 **リードビジネス**
☎ 049-295-4321

YouTube →

(設定・設置もお任せ下さい。)